

## 39. 春日町

愛知自治体キャラバン請願・陳情に関する回答（H19年10月）

[1] 「憲法 25 条、地方自治法第 1 条をふまえて、医療・介護・福祉など社会保障施策の充実をすすめてください。」について

現時点においても「福祉の町」を提唱しており、弱者を守るという行政を進め、福祉の増進にできる限り努力していきます。

★ [2]

- ① 当町では、住宅改修、福祉用具の購入等の申請があまり多くなく、受領委任払いを実施していませんが、今後申請者等の要望などを考慮していきたいと思います。
- ② ア. 現在要介護者を対象にしています。  
イ. 「認定書」「認定申請書」は送付していませんが、案内はしています。  
ウ. 周知については今後考慮いたします。
- ③ 来年度から愛知県において検討されていますので、それにより対応をしたいと思います。
- ④ 自動的には、「現役並み所得者」から除いていませんが、「基準収入額適用申請書」は、個別に送付しています。 p. 22
- ⑤ 今後、検討したいと思います。
- ⑥ 現物給付を実施しています。
- ⑦ 2割軽減該当者には申請書を送付しています。減免対象者の把握は現在難しいと思われます。
- ⑧ 受領委任払いを実施しています。

[3]

1. 安心できる介護保障について

(1) 介護保険について

- ① 介護保険の運営からみて、一般会計からの繰入金はありません。
- ② ★ア、 災害損失、所得減少、生活困窮の対象となった方には1/2, 1/3減免、及び給付制限の対象となった方には免除の制度があります。  
イ、 減免基準所得金額の算定については、預貯金、不動産は含まれていないようです。

③ 利用料について

★ア、 現在、災害損失、所得減少、生活困窮の対象となった方にはサービス利用に係る給付負担割合を95%としております。

イ、 低所得者の高額介護サービス費の限度額については現行のままと考えております。

ウ、 居住費、食費の全額自己負担に対し、町独自の減免制度は考えておりません。また、経済的理由での施設退所者はいません。

④ 要支援、要介護1の方の福祉用具貸与について独自の制度での継続利用は考えていませんが、利用者の状況等は十分に把握するようにしています。

⑤ 地域包括支援センターについて

★ア、 春日町の面積は4.01km<sup>2</sup>と狭く、しかも包括支援センターは中央にあるので、現在のままで考えています。直営ですので、ケアプランを立ててもらえない利用者を出さないよう人員配置を考えております。

イ、 権利擁護、ネットワークづくり、困難事例への対処等、町が責任を持って対応するよう努めています。

ウ、 包括支援センターを直営にて設置しております。

⑥ 施設・在宅サービスの基盤整備について

旧西春日井郡に4つの特養があり、特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム、ケアハウス等の施設整備、ペガサス春日のデイサービス、民間のデイサービス等かなり整ってきていると思っております。

⑦ 人材確保と質の向上のために

ア、 ケア会議等で質を高める研修を行っております。

イ、 小さい町であり、介護労働者も事業所も多くないので、現在のところ考えておりません。

(2) 高齢者福祉施策について

① 地域支援事業は、一般会計で行なう事業と介護保険特別会計で行なう事業の選別を行い予算化しております。

② 配食サービスについて

現在、平日5日間1日1食の宅配給食サービスを実施しております。

1食 自己負担400円 町負担300円

ひとり暮らし老人、老人世帯対象 18年度実績 月6人 1184食  
社協が一人暮らし老人を対象に 月2回「ふれあいランチ（会食方式）」を開催し、交流に努めています。

- ③ 春日町のゴミの搬出については、可燃ゴミ・不燃ゴミについては路線方式をとっており、収集路線に出してもらっております。粗大ゴミについては、独居・老人家庭等で自宅前に出すことが不可能な方については、環境衛生委員や町職員による搬出も行なっております。

費用 老人…手数料要 身体・知的障害・生活保護家庭…減免あり  
18年度実績 1件

- ④ 要支援・要介護の高齢者等への介護手当について

在宅寝たきり老人介護手当を要介護4・5および要介護3で運動能力の低下していない認知症の方を在宅で介護されて見える方のかたに支給しております。

月額 10,000円 (19年4月から)

18年度 実人員19名 延138人

所得制限なし 介護期間の制限なし

- ⑤ 住宅改修費の独自制度について

18年10月より自立支援法地域支援事業に住宅改修助成制度を設け、介護保険と同内容に変更(介護保険との併用不可)

- ★⑥ 17年8月より巡回福祉バス「ぐるっと」を運行し、外出困難な高齢者の足となる様配慮しております。

1回 100円、 毎火・金曜日運行

1日(往復)平均乗車人数 8.7人 (18年度平均)

また、各地区公会堂にてサロンが地区住民の手で催されるよう援助しております。

現在8箇所 年間助成額 6万円 (1万円)

## 2. 国の税制改正に伴う負担増の軽減措置について

- ★① 国民健康保険税、介護保険料につきましては、どちらの会計も非常に厳しい状況にあり、国の施策内での対応と考えています。

- ② 現在ある独自の減免制度で対応できるものがあれば考えていきたい。

## 3. 高齢者医療の充実について

- ★① 当町の老人医療費は県内でも非常に高くなっております。

この現状を考えると2008年4月からの70歳の高齢者の医療費負担の動向が気になりますが、現状では1割に据え置くことは難しいと思います。

↓  
老人

- ② 現在の福祉給付金は、愛知県では平成20年4月から後期高齢者に対しても福祉給付金（名称は変更になると思われる）制度が継続されると思われるので町としても同様の取扱をします。70歳以上であっても障害者医療対象者であって、老人保健に該当されれば同様な対応になります。

★③ 後期高齢者医療の減免について

今後は広域連合の対応によるところですが、町でできることがあれば検討をしたいと思います。

#### 4. 子育て支援について

- ★① 春日町では、平成14年4月より就学前の児童に対して現物給付で実施しております。現状では、対象の拡大は考えておりませんが、愛知県や他市町の動向については、関心を持ちたいと思います。

- ★② 現在、春日町では、産前2回分受診券を発行しておりますが、20年度より産前を5回にしていく予定です。

- ③ 妊産婦医療費無料制度については、考えておりませんが、他市町の動向については、関心を持ちたいと思います。

- ④ 就学援助については、児童、生徒全員に給食費・修学旅行費・野外活動費・準教科書費等の補助、入学祝品（ヘルメット、安全帽子）等があるので、拡充については、現在のところ考えておりません。

#### 5. 国保の改善について

- ① 「相互扶助」「公平な負担」は国民健康保険の運営においては大変重要なことと思います。加入者の状況等には配慮して運営をいていきたいと思いをします。

- ★② ア. 毎年ご要望いただいておりますが、所得の低い方につきましては、国の制度に従って課税時に減免しており、H17年度より、軽減割合を7割、5割、2割としました。

また、平成16年4月より減免制度の規定を設けております。

イ. 均等割の趣旨から考え、現状では難しいです。

ウ. 現状の保険税の軽減、減免により対応をして、生活保護基準の1.3倍以下の世帯の減免は難しいと思われまます。

エ. 現在の減免基準で行いたいと思います。

- ★③ ア. 現在、滞納のある世帯には短期保険者証を交付していますが、資格証明書は交付していません。

イ. 滞納者への無理な徴収や差押さえはしておりません。保険税納入にご理解をいただき納めていただくようお願いするのみです。

ウ. 「限度額適用認定証」は、原則滞納世帯には交付していません。高額の医療費の支払いには、貸付制度もありますので、その説明はして理解をしていただいています。

④ 現状ではどのような対応になるか詳細はわかりませんので、短期保険者証の交付についてもわかりません。

⑤ 一部負担金の減免については、福祉医療の拡充により障害者、高齢者、母子等はかなり救済していると思いますので、現在のところ考えておりませんが、今後、実情等把握し検討していきたいと思います。

傷病手当金、出産手当金制度の新設については、毎年要望いただいておりますが、皆さんが強く望んでおられると思うのですが、当町だけと言うわけにもいかなないので近隣市町村の動向を見ながら…

## 6. 生活保護について

① 当町の場合は、生活保護の決定は、尾張事務所で行なっておりますが、役所へ申請に見えた時にはじっくりと状況をお聞きし、尾張事務所へ報告しております。

## 7. 障害者施策の充実について

① 自立支援法の通所施設、在宅サービス利用者対し、資産要件は考慮しておりません。

② 月額上限額については介護給付、補そう具、地域生活支援事業合わせて介護給付の上限月額を適用することにしております。

③ 通学、通所、通勤の移動支援適用については、春日町は、1/2補助をしております。ただし上限はありません。

★④ 障害者医療費助成制度に精神障害者手帳所持者も対象としております。

⑤ 児童の福祉サービス利用料負担については、若い世代が多いので上限月額を保育料と国の上限月額を比べ低いほうに設定しております。給食費については、通園については、保育園の給食費を適用したいと考えております。現在対象児はいませんが。

⑥ 学齢障害児のディサービスや日中一時支援・移動支援については、委託できる事業所があれば実施していきたいと考えております。今年度は、児童ディサービス利用3名、日中一時支援利用2名と昨年に比べ利用が増え

ております。余暇支援として移動支援を利用して見える方も1名あります。

- ⑦ 知的・身体小規模作業所および精神小規模作業所（尾張中部圏域）については、運営費補助を行っており今後も継続していくことになると思っております。

## 8. 健診事業について

- ★① 基本検診・癌検診自己負担金については、「自分の健康は、自分で守る」という意味からも一部自己負担金は、必要かと思えます。歯周疾患健診については、基本健診の一環ということで無料です。

平成20年度より特定健診が各保険者に義務づけられ、個別検診も導入する予定ですが、詳細はこれからといったところです。

歯周疾患検診・後期高齢者の方の健診については、特定健診とあわせ検討していきたいと思えます。

- ② 子宮がん検診・乳がん検診は年1回実施しており、子宮がん検診は20歳以上ならどなたでも受けられます。
- ③ 現在、前立腺がん検診は年1回実施しており、50歳以上ならどなたでも受けられます。今後、特定健診とあわせ検討していきたいと思えます。